

午後1時零分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、10番大庭きみ子議員の質問を許可します。10番大庭きみ子議員。

（10番大庭きみ子君登壇）

○10番（大庭きみ子君） 皆さま、こんにちは。紅白歌合戦では最後に大トリが出てくるといわれております。3月の一般質問の最後のトリとなりました、10番大庭きみ子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

年度末のお忙しい中に、傍聴においでいただきました多くの皆様方、本当にありがとうございます。そして、3月は卒業、また退職などのわかれのつきとも言われております。ことしで退職されます16名の市の職員の皆様方も、長い間、大変お疲れさまでした。退職されましても、これからは一市民として、朝倉市政の発展のために、側面から御協力、御指導いただきますように、よろしくお願いいたします。

昨年の3月11日、東日本大震災から間もなく1年であります。地震発生時刻が、午後2時46分ということですから、それから1時間30分はたっていないかと思われませんが、仙台平野や三陸海岸へ津波が押し寄せています。その仙台平野の一角に、NHKは取材ヘリコプターを飛ばし、空からの空撮で黒い大津波をいち早く世界へ配信しております。きれいに圃場整備された田んぼやビニールハウス、そして家々を津波が次々と呑み込んでいく様がリアルタイムで流されていました。そのテレビに映し出された異様な光景を、私は生涯忘れることはできません。

大地震、巨大津波、そして原発事故であります。いまだ終息が見通せない原発事故現場から、およそ70キロメートル離れた福島市は、福島県の県庁所在地であります。ちょうど玄海原発から私たち朝倉市までさほど変わらぬ距離であります。

ことしの1月にこの福島市で原発問題について講演をなされた方が、滞在しましたホテルで自分で持って行かれた測定器で放射線量を量ったところ、何と20マイクロシーベルト毎時だったそうです。その日の気象条件、風向きによって数値は変動しますが、これは人が医療用レントゲンを週2回受けるような状態だそうで、その中で人々は生活しておられるのであります。四六時中に全身が放射線にさらされているすさまじい福島市の現状であります。

では、私どもの故郷はどうでしょうか。玄海原発に隣接する糸島市はもちろんであります。福岡市、そして福岡都市圏へと続き、玄海原発でひとたび事故が起これば、さほど遠くない朝倉市も、もはや対岸の火事ではおれないのであります。水素爆発した原子炉建屋は、仮設の覆いがなされていますが、その隙間から放射性物質が今でもまんべんなく漏れだし、福島県を初め近隣各地へ降り注ぎ、環境を汚染しています。唯一、福島原発の惨状の中で私たちが見出したものは、人間は原発と共存できない、これがこれから続く若い世代へ送るキーワードではないでしょうか。

さて、森田市政も早いもので3年目であります。皆さんが期待して待ちわびておりました朝農跡地活用にかかる基本方針が出されましたが、3年前に出されました計画案とほとんど変わらないものであります。期待していただけにがっかりもしました。この2年間は一体何だったのでしょうか。全く時間の浪費ではなかったかといわれましても、それはいたし方ないのではないのでしょうか。

この問題で、3月議会だけでも多くの議員が取り上げて議論がなされましたので、それを踏まえて、質問がなるべく重複しないように進めてまいりたいと思います。

この後は質問席より質問を続行いたします。それでは、執行部におかれましては、明快な解答をよろしくお願いいたします。

(10番大庭きみ子君降壇)

○議長(手嶋源五君) 10番大庭きみ子議員。

○10番(大庭きみ子君) まず最初に、この朝農跡地活用問題について質問してまいります。

連日、この朝農跡地活用問題については、傍聴席にも多くの市民の方においでいただき、校友会を初め市民の皆様方の関心の深さや期待の大きさを感じさせられる思いであります。この12万平米という広大な朝農跡地は、校友会からも約6万平米近くの貴重な寄付をいただき、今や朝倉市の市民の共有の財産であることに大変感謝いたしております。

この朝農跡地活用目的が市民の幸福につながり、そして市民の経済的恩恵を被る物でなくてはなりません。そのためにも、この朝農跡地での事業の展開は朝倉市民の参加によって遂行されるべきものであると思います。この跡地はただの跡地ではないのです。朝倉農業高校という100年に及ぶ長い歴史の中で培われた、地域への農業貢献の功績、そしてまた1万余名の卒業生の思い、多くの歴史と思いがつもっている跡地であります。そして、この宝の山となるこの朝農跡地を生かしていくのも、市長を初め執行部や、そして市民の代表の議会の責任だと思えます。

この朝農跡地については、この3月議会でも5名の議員が質問されましたので、その議論の中で新たな問題が見えてきました。その問題について、質問をしてまいりたいと思います。

まず、この新しく出されました基本方針、このまず基本方針の第1項でございます。卒業生の思いを大事にする、その後、7項目に分かれて方針が出されております。まず、この卒業生の思いを大事にするであります。中島議員の質問に対しまして、副市長は校友会の意見を聞くべきだと思えるという答弁がありました。これは、具体的にはどうされるのでしょうか。

20年12月15日に、校友会と朝倉市が交換した寄附採納に関する覚書の5条には、「朝農跡地活用について校友会と意見交換の場を設定する」と書かれております。これが、まだ1回も開かれていないということであり、大変不信感が残っております。ぜひともこの新

しい基本方針ができたのでしたら、これをもとに校友会の皆様方、今はもう清算団体となっておりますが、ぜひともそのメンバーの方々と意見交換をしていただきたいと思います。どのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 校友会の皆様方の思いにつきましては、これまでも聞いてきたというふうには考えておるんですけれども、ただ、校友会の皆さんの思いというのはさまざままでございますし、そういった思いを汲んだところで、物事というのは考えていかないといけないのではないかとということをお話ししたまでです。

で、実際に、これまで聞いてきた校友会の皆さんを、実際にこちらから出向いて、お一人お一人の皆さん方からお話を聞くということは、現実には非常に難しいところもございますので、これまでお聞きしてきた校友会の皆さん方のお話、そういったものを基本に、全体的な物事を考えて行くべきだということをお答えしたというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 一人一人に出向かれて意見を聞いて回るというのは大変だと思いますので、そういう意見交換の場を設けられてはいかがでしょうか。

これは、牟田部長、そして伊東室長が退職される、3月末で退職となっております。その在任中にぜひ一度、実現をしていただきたいと思います。そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 具体的に校友会の代表者の方なり、校友会としてぜひ聞いてほしいというお申し出があれば、それはお断りすることはございませんけれども、3月31日までの間に、具体の場を設定してということにつきましては、現在、議会もあっておりますし、その後の業務等もございますので、具体的なお話があれば、その中では可能な限り調整させていただいてと。

寄附をいただく際、あるいはいただいた後も、何度かお話する機会というのはあったかとは思いますが、まだまだ十分、聞き足りていないということで、ぜひそういう場をという正式な団体としてのお申し出があれば、それについては検討するというところで考えておりますが、校友会の皆様方もお一人お一人それぞれ思いがございまして、お一人お一人から申し出があったときに、それにくまなく対応するというのは、実際に非常に難しいところもございますので、そのような形で考えさせていただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） やはり、きのうも出ておりましたが、手順、手続、段階を追っていかなければ物事はうまくいかない、これは本当にボタンの掛け違いと申しますか、本当に最初のやはり一番大事な原点ではないでしょうか。今、校友会の皆さんも清算団体に

なっておりますが、まだ寄附がすべて終わっておりません。名義変更を今、手続中であります。そのために大変な、230万円ほどかかって裁判をしながら、今、変更手続をされている段階です。これは、4月にならないとまだ正式には市のほうには寄附できないのではないかという現状でございます。そういう中で、いまだに朝倉市のために何とか役に立ちたいという、まだ御努力をされております。そういう、本当に大変な思いをされている方々がいらっしゃるわけです。だから、そういう方々に、声がかかったら出向きますではなくて、本当にこういうのができましたから、皆さんの率直な御意見を聞かせてくださいでいいじゃないですか。それぞれの意見があるでしょうけど、それから私は市長の方針、施政方針があると思います。だから、そこで話し合いをされていくべきだと思います。なぜできないのでしょうか。お答えください。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埤本 潔君） できないというふうには、決して申し上げたおつもりはございませんし、そのお話があれば、日程を調整した上でお話をお聞きするというふうにお答えしたつもりなんです。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） では、ぜひそういう会議の場を設けてください。そして、本当に率直な意見を交わしてください。それから、私はスタートだと思います。そういう、私は感謝の気持ち、真心が私は必要だと思います。まだ完全に裁判のほう、いろんな手続をされておまして、御苦労をかけております。そういう事々に対しましても、私は感謝の言葉をかけられてもいいんじゃないかなと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

次に、この新しい基本方針の中に書かれておりますが、各教室の備品、消耗品の確認を行いましたと書かれております。これは、23年6月27日の庁内検討委員会でされております。そのときに、これは前市長のときでございますが、朝倉市へ譲渡してほしい、無償譲渡してほしいという依頼をされておまして、その中で物品の調査をされまして、厳選をいたしまして111品目、3,000万円相当の品物を朝倉市に無料で譲渡するということが決定いたしております。その備品を見てみますと、トラクターとか、本当に270万円からするトラクター、草刈り機、また軽トラック、あと培養施設、ビニールハウスの暖房施設、何かそういうものをたくさん、貴重な顕微鏡など貴重なものがたくさん、冷凍庫、冷蔵庫、あります。それを、昨年12月、県の教育委員会のほうに返されたということでございます。これはどういう協議があつて、なぜ返納されたのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 朝農跡地対策室長。

○朝農跡地対策室長（伊東 功君） 備品の関係につきましては、平成24年度新設校のほうに、県のほうからお話がありまして、新しい学校に持って行ける物については持って行って使いたいというふうなことがございましたので、新設校のほうに一部持って行かれた経緯がございます。以上です。

当時、朝倉市としてできる限り残していただきたい、使えるものについては残していただきたいというようなことでの申し入れはいたしておりましたが、先ほど言いましたように、新しい学校に持って行く分、それからほかの高等学校に持って行く分とございましたので、そういうことで最初申し入れした分の中から、それぞれ学校に持って行かれたものはございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） これは、全部返納されたのではないのでしょうか。草刈り機等は、管理とかに今使っているということでございましたが、そういうのは残されているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 朝農跡地対策室長。

○朝農跡地対策室長（伊東 功君） 今、具体的に申し上げられました、例えば草刈り機とかトラクターあたりにつきましては、光陽高校のほうに持って行って使っておられると思います。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） この基本方針を見ましたところ、前任者の構想、この基本計画、活用計画とほとんど変わらない、コンセプトは前任者の19年に出された活用方針を基本に考えていますというコンセプトを引き継いでいるというお話があつてました。その中で、やっぱり市民農園、また体験農園、さまざまな活動が同じように書かれております。それで、きちんと精査されて、やはりあるものを有効活用しよう、再利用しようということで、やはり御苦勞をされて、交渉されて残されて、無償譲渡されたものだ聞いております。そういう方針が同じであるのに、なぜその備品を、今返さなければいけないのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） そこらあたりを混同していただくとちょっと困るんですが、例えば恐らく朝倉市のほうから備品等は無償で譲渡してくださいという要望はなされたんだろうと思います。しかし、一般的に、県立高校等が統廃合しますと。やはりそこにある備品というのは行政財産として教育委員会が管理します。ですから、これは教育委員会としては、全体、ほかの高校の、特に今回の場合は、朝倉農業高校と朝羽高校が合併して、朝倉光陽高校という高校が新設校としてできました。そこにも農業関係の学科があるわけです。ですから、そこで使えるものは、県としてそこに持って行きますというのは、これは県としては普通の考え方だろうと思うんです。それと、今度のその備品まで含めて、21年9月に活用計画がなされておりますけども、その備品のところまで含めて活用計画の中に入っておるのかと、これは別の問題、これは活用計画で計画されたものは、あの土地をどういうふうに活用していこうかと言うておった、もちろんこれは卒業生の方が2名入って

できてますんで、そういった流れの中でこの活用計画ができたものだというふうに考えています。

で、もう一つ言わせていただくなれば、先程大庭議員、卒業生の思いをしっかりとという話をされました。ある一面、この活用計画、21年の9月につくられた活用計画というのは、同窓生の代表の方が入ってつくられたものであります。そういった面でいうなら、この活用計画の中にも、卒業生の思いというものが入ったものだろうというふうに私は解釈をいたします。それをもとに、今度の基本方針というのをつくったわけですから、それを何も変わっていないと言われたらばそうかもしれませんけれど、しかし内容的には、細かい内容までは活用計画の中ではありません。しかし、その細かい、いわゆる農業関係の物は農業関係の物というものについては、さきに申し上げましたけども、過去の、きのう一般質問の答弁でも申し上げましたけども、今いろんな話をその中でさせていただいておるといことでありますから、いずれそういったものが皆様方に御提示できる、そう遠くないうちにそういうことをやりたいと思っていますので、そのときにまた御判断いただければというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひ、これは新しく新市長になられてつくられたものですので、それはまた新たに意見交換されていていいと思いますので、ぜひお願いいたします。なるべくある物を有効活用していくというのは、基本ではなかったかなと思っておりますので、そういう意見を申し上げました。で、やはりそのあたりの、私たち議会にも報告はございませんでしたが、どういうふうな話し合いがされているんだろう、こちらには全然伝わって来ないというのが実感でございます。学校のほうに聞きましても、困っているという話も聞きますし、本当にそれが必要な物なのだろうかというところは疑問が残っております。

次に進めさせていただきます。

それで、朝農のこの基本計画が活用計画とこれが同じように、同じ思いを引き継いでいるとおっしゃっているんですが、この中にやはり大きな、私は違いが出ております。それは、4ページのところでございますが、「地産地消を基本にしながら、一方で市独自の農林業のブランド展開を行い」ということが書いてございます。で、21年9月の計画、活用計画の中には、地産・地加・地消を基本にした朝倉市ならではの農林業の新たな発展に資することを旨とするというふうに書かれておりました。これが地産地消というふうに変わってきております。この違い、これは、この地産・地加・地消をどのようにとらえられているんでしょうか。お尋ねいたします。農林商工部長。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 平成21年の活用計画の中で示されている考え方の中にも、地産地消という言葉がございますけれども、今回考えていく中でも——考え方としましては、地元の食材を活用するというようなことは考えておるんですけども……。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 地産地消といろいろ書かれております。しかし、それをそのものの言葉では入れてはおりませんけれども、この中の基本方針の中で、主要な産業で農林業の振興を推進するというような中に、そういったものも包括されておるといふふうに御理解いただければいいのかなというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 21年度の活用計画の中で、地産・地加・地消という表現が使われておりました。やはりこれは、付加価値をつけていく、地産地消はどこでもやっていることです。この朝倉市にしかできないもの、この朝倉市にしか取れないもの、この朝倉市の特徴を生かしていく、そういう付加価値をつけるということが、私はこれからの農業の活性化、またキーワードになっていくものだと思います。だから、そこを抜きにしたら、これはただの地産地消で終わってしまう。ただとれたものを売ります、そこで食べましょう、消化しましょうということになります。でも、これを第1次産業、第2次産業、第3次産業に結びつけて、第6次産業にしていく。これはもう皆さん御存じだと思います。1掛け2掛け3は6となります。足しても一緒です。1足す2足す3も、足しても掛けても一緒です。定義は、その6次産業、これをやはりやっていかないと、これからの農林業の活性化にはつながらないのではないかと、ただ、民間の施設を誘致するという話は出ておりました。しかし、この朝倉市独自のものをここで展開していく、活性化につなげていくというのは、ぜひこの地産・地加・地消を取り組んでいただきたい。だから、それが抜けているというのが、大変気になっているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） ただいま議員御質問の、21年9月の地産・地加・地消を基本としたという部分と、今度基本方針でまとめております中で、議員が御指摘いただいています、やはりこの地域の農林業の振興のその次のステップ、大事なところというのは、やはり付加価値をいかにつけていくのかということだと思われまます。

で、私ども議論をした中で、4ページの農林業関係団体誘導による産業振興活性化、こういう項目の中に、6次産業の展開、こういったものも視野に入れた活用をこの中に盛り込んでおるところではございます。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 今、担当部長のほうからもお話したところであるんですけど、もともと今回の基本方針の中の4ページに、地産地消を基本としながらということで、その後、独自の農林業のブランド展開と、で、加工、流通販売まで生産者が総合的に展開するというふうに考えて示しているんですけど、どの部分をどうおっしゃっているのか、ちょっと申しわけないんですけど理解ができません。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） これは、前の検討委員会の中に入った方々だったら、よく御存じだと思います。そのあたりをすごく議論をされて、この中に入れられたということでございます。そのあたりが、やはり継続していく中で薄れてきているのではないかということで、それを意識してこの計画を立ててあるんでしたらいいのですが、やっぱりそこ大事なポイントだと思っておりますので、ぜひそれは入れていただきたい文言だと思います。

筑前町、隣の町ですが、筑前麦プロジェクトというのもあっておまして、そこも地産・地加・地消として、筑前麦太郎というのを、今取り組んであります。100%筑前でとれた小麦を使用した小麦粉でうどんとか食べ物、食品をつかって、そしてそのみんなプロジェクトに参加したところが料理としてサービスをしている、提供している、商業活動をしているという取り組みをされております。

また、黒豆、黒大豆のクロダマルとかもございしますが、そういうふうな朝倉市独自のものを展開をしていく、第6次産業として取り組んでいただきたい、そういうのがこの朝倉市の農業の活性化にはぜひ必要ではないかなということで、今質問したところでございます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） まったくその通りだと思います。で、そこで、今先ほど副市長も申し上げましたけれども、4番目の農林業関係団体誘等による産業振興・活性化の中に明らかにそのことを書かせていただいております。で、併せて、昨日、実藤議員の質問の中にも、いわゆる成果で云々という話をさせていただきました。そのことによって、農家所得を上げていこうというふうな話もさせていただきました。そういうことも含めて、いわゆる行政が直接やるということできませんので、そういったいろんな民間の含めて、お話をさせていただいておるといふ話もさせていただいたと思いますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） そこをぜひ押さえていただきたいということで、ちょっと質問をいたしました。実藤議員のほうにも、昨日いろんな夢を、展望をお話されまして、本当に素敵なお話だと思います。私も、やはりこの朝農跡地というのは、朝倉市の農業に貢献した学校でございますので、ぜひ農業の発展に寄与するもの、もう一つ柱に据えていただきたいと思っています。

そういう中で、食育、食の安全、そして健康、やはりこれはキーワード、食と農キーワードになるのではないかなと思っております。特に今の観光産業も、今大変注目されております。その中で、やはりターゲットとなるのは50代から60代の女性だともいわれております。そういう女性の一番の魅力というのは、味覚、食べ物、その地域、地域でとれる旬の野菜を使った料理、そういう健康にいいもの、今健康志向も高まっております。スローライフともいわれておりますし、スローフードなども大変今注目をされております。



そういう中で、この朝農跡地が何とか活用できるようなものにしていただきたいなど、私は思っております。それでいろいろ、バカンス法とかもできておまして、今、東日本大震災の後に、やはり地域とのつながり、暮らし方、家族、そういう社会とのつながり、そういうもの、今大変重要されておりますので、やはり心の豊かさを求められている、今大きな社会の返還期にもなってきております。そういう中で、ぜひこの朝農跡地が活用できないものかなと思っているところでございます。

今までの質問の中で大体わかってきたことは、合併特例債を活用して総合体育施設の整備をする、あと、農業関係団体を誘導するための、今協議をしている。そして、イチョウ並木は残して、386号線、バイパスとつなげてアクセス道路にするなどが出てきました。この総合体育施設整備について、基本調査に400万円の予算が計上されているということでした。この総合体育施設と申しますか、防災施設設備を兼ね備えるものというものは、やっぱり今のこういう、大震災が起こった後の必要とされている時節でもありますし、市民の安全・安心、また健康増進、青少年育成の観点から必要なものであると思っております。しかし、この基本調査の400万円のこの内容、内訳はどんなものなのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 今議会に来年度予算としてお願いをしている部分でございます。

概要といたしましては、この基本的な活用の今後の進め方といいますか、そういう基礎になる全体的な調査、これをやっていく経費ということで想定をいたしております。例えば、水の問題でございますとか、土地の公有財産の関係といいますか、道路が入っておったりいたしますので、そういう関係の調査等々の部分を、全体的に基本的に把握をしたいというような経費でもってお願いをしようということでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 400万円という金額なので、どのぐらいの調査なのかなと思いましたが。全体的な測量調査などはされているのかなと思っておりますが、この調査をした後に、どのように、またこれが進められていくのでしょうか。きのうも出ておりましたが、基本計画から実施計画、それから事業計画をつくっていくことだと思いますが、そのスケジュールが、合併特例債が適用される27年度をめどにしているという漠然とした話もありましたが、調査には1年もかからないでしょうから、やはりもっと具体的なスケジュールをお示しいただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） まず、今担当部長のほうから言いました、土地の状況水の状況そういったことを調べる中で、例えば下水道の問題などありますから、そういったことにどれだけの労力がかかるのかと、財政的なことも含めまして、そこらあたりを見た上で、

年次、年次、何をやっていかなきゃいけないのかというのを、27年度を見ながら逆算的にはやはり考えていかないといけないというふうに考えています。だから、27、26、25ですから、次が24年度予算ですんで、その4カ年の中に割り振りをしていくということで、具体的には、場合によってはその24年度中途であっても、スケジュールを見極めて皆さん方にお示しをするということで考えています。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） せめて実施計画ぐらいは、1年後につくりますとかそういうめどは立たないのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 下水道の問題につきましても、これまで学校として使っていたものが、今度は別の使い方をしていきますので、どういうふうな物が必要になるのかというのは、具体的に考えないといけないということです。そういった事柄を整理した上で、年次お示しするというので、現時点で24年度ここまでと、25年度ここまでということになっていないというのは、そういう意味です。で、今回予算化しています400万円によって、土地の状況、水の状況というのを調査しますので、そういったことをやっていく中で、土地の形状の問題であったり、それに伴う水の流れであったり、そういったことははっきりしてこないとわからない部分もありますので、具体的に何年度に何をするというふうにお示しするというふうになっていくと思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 何か理解しにくいんですが、普通の事業というのは、やはり目標を決めて、民間とか一般企業だったら何年までに計画を出して、何年までには実施計画、事業計画を立てていきますというのが出てくるのではないのでしょうか。なにかそれが、私はとても曖昧だなと思います。何かありますか。お願いします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 年次計画をお示ししないと言っているわけではなくて、現在、その前提となる調査といいますか、そこをやらないと、具体的に何年度に何、何年度に何というのがお示しできないということで、どういうふうな事業をやるにしても、まずその前提となる整理があった上で、何年度何、何年度何というふうになってくるのではないかと考えていますので、ことさら今回だけお示ししていないということではない。ただ、一方で、27年度と申し上げたのは、現行の枠組みの中では市にとってよりその財政的に手厚い措置である起債制度がありますので、その合併特例債を活用することによって、市の財政負担を抑えられるのではないかとということです。通常ですと毎年度、毎年度の当初予算の時期に、もろもろの予算の議論というのをさせていただきますけれども、場合によっては24年度、さらに踏み込んだ皆さん方への御呈示ということも必要かなというふうには考えておりますが、現時点ではお示しできていないということでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 大変歯切れが悪いと思うんですが、これをどこで進めていかれるのでしょうか。今からの計画です。今まだ明確にお示しできないということでしたが、じゃあこの進め方、今後、これは本当に今、秘書政策課の中に朝農跡地対策係ができるということですが、4月から行政だけで進めていけるものなんでしょうか。この2年間で、今のようにほとんど進んでいないという状態です。これでは進まないんじゃないかなと思います。4月からは行政だけでなく、市民の代表や有識者や専門家など入れた検討委員会を立ち上げ、計画を推進していただくようにしていただけないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 全体的なお話なのか、個別のお話なのかというのはちょっとわからない中での答えになりますので、的確に当たっているかどうかというのはあれ何ですが、総合的な体育施設ということについてお答えいたしますと、昨日、一昨日の議会でのお話の中でも出てきておったかと思うんですけれども、体育関係の団体の方であったり、スポーツ関係の方々であったり、あるいは有識者の方であったり、さまざまな方を入れた形での、ヒアリングかというような質問もありましたけど、ヒアリングということではなくて、むしろ会議に近いような明確に諮問、答申の審議会という形だとはお答えできないというふうに答弁申し上げたと思うんですが、そのような会議のようなものを設置して、行政だけではなく、進めていくことが必要ではないかというふうなお答えをしておるところです。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 聞いていると、やっぱり全体像がまだできていない。だから私は先に進まないんだと思います。この朝農跡地を全体構想ができなければ、やはり部分的にも進められないと思います。

この朝農跡地の活用について、やっぱり基本的な考え方、この理念というのがやはり打ち出されないと、私は仕事が進んでいかないんだと思います。この市長の考え方、この具体的な朝農跡地をどう使っていきたいという、その明確な考え方をお伺いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 明確な考え方が出てないという御質問でありますけれども、ここに基本方針というものを outsourcing いただいています。これが今の私としての考え方、あるいは現在の執行部としての考え方ということでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 具体的なものが浮かんでこないんです。何をします、何をします、でもこれはすべて数億円から数十億円とか、ほとんどまだ議論されている物ではない

と思います。だから、本当にこれが可能なのか、どういうところにこれをつくるとか、全体的に市民の憩いの場をつくるとか、食と農、また交流の場を設定して、市民の健康に寄与するとか、予防医学とかもございませう。本当に市民が安心してここで活用して、心身ともに健康になっていく、心も体も体力も、健康増進にもつながる。そういう市民に恩恵があるものにしていただきたいと思っています。そういうのが浮かんでこないんです、これだけ読んでいても。そういう、具体的な何か、私は欲しいなと、それを、でないとならば、今から係で秘書政策課で話されて、係がいらっしゃると思うけど、進まないんじゃないでしょうか。そのちぐはぐ、パッチワークみたいに、これはこうしましょう、これはこうしましょうという議論になってしまうと思います。だから、根底がやっぱり市民の幸せにつながるもの、やはりそれは私は健康だと思いますし、本当に安心して暮らせるこの朝倉市に住んでよかったなと思える、そういう心のゆとり、夢、希望が持てるような、そういう跡地になってほしいなと思います。だから、それを語ってほしいなと思ったんですが、ないでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 朝農跡地をやっぱり市民の皆さんが喜んでいただけるような活用の仕方をする、したいというのは、大庭議員、私と共通した気持ちだろうというふうに思います。形に見えないということでもありますけれども、今の時点では、こういう形で方針を出させていただきました。で、はっきり確かに見えるのは、総合的な体育施設という形でお示しをしたわけなんです。そのほかの農業に関する問題等も、これちゃんと書かせていただいておりますけれども、これについては、前も申し上げましたけれども、市ですべてをやりますと、市営で全部やりますとということでしたら、同時に出せれるかもしれませんが、いわゆる民間も含めて、民間も一緒になってやっていこうとするならば、市だけで、そこまで話が煮詰めちよらんからお前が悪いといったらそれまでかもしれませんけれども、そこまでやるということになれば、やはり全体的な考え方はある程度私の考え方申し上げさせていただいたと思いますが、その中で協力している、一緒にやっていく方の、そちらの事情もありますんで、そこあたりと今話をさせていただいておりますという話も過去にさせていただいておりますけれども、そういう形の中で進んでいく、ですから、そう遠くないうちにそこまで含めた形の中でお示しをさせていただきますということで、先ほども申し上げたつもりであります。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 私は、市民の中にもいろんなアイデアを持ってある素晴らしい人材がたくさんございます。これも人材を活用するというのも書かれておりますし、そういう方法も市内外からアイデア、人材を導入すると、何かやっぱりそれは聞きいれて、いろんなアイデアを取り入れていかれていいんじゃないかなと思うんです。だから、ぜひそういう意見を聞く、アイデアを導入するという、そういう場を私は設けていただきたい、

そういう市長が意見を聞いてまとめていくとおっしゃるんでしたら、ぜひそういう場をつくっていただきたいなと思っています。だから、そういうお考えはあるんでしょうか。市民の意見を聞くというような。それとも、今までどおりに庁内で進めていかれるんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 市民の意見を聞くという形もいろんな形があるんだろうと思います。じゃあ、いろんな意見聞くから皆さん来てください、何でも聞かせてくださいという言い方もあろうし、一方では、これはあくまでも個人的だろうと思いますが、いろんなものを考えている方、団体ございます。そういった方々の意見を聞いてくれというふうな形で、恐らく聞かせていただいたり、そのこともひとつの材料に、今回のものに材料になつとるかもしれません。それは委員会のほうでやっていますからね。ですから、いろんな聞き方があると思いますけども、じゃあどの時点で聞くか。どういう方向で聞くかというのは、またそれぞれの中で進める中で検討をさせて、考えていかなきゃならんというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） またこれは6月もございますし、また質問させていただきますが、やはり市民の意見を聞くということを書かれております。ぜひそういう場を設けていただきたいし、検討委員会、私は立ち上げていただきたいと、専門家も入れたそういう気持ちですんで、ぜひそれは提言いたしたいと思います。ぜひ検討してください。

で、ちょっと時間がございませんので、次の質問に移らせていただきたいと思っております。

もう一つ質問項目を挙げておりました。教育行政につきまして、子どもと向き合う時間を確保するためにということで上げております。

本当に子どもは社会の宝でございますし、教育は100年の計とも言われておりますが、やはり人材育成、教育が私にとっても大事だと思っております。そういう大事な子どもたちを教育しておられる教職員の皆様方には、本当に心から私は敬意を表しているところでございます。しかし、このような社会情勢の中で、子どもたちがいろんな問題を抱え、いろんなサインを発信いたしております。そういうときに、本当に子どもと向き合っ心とりのゆとりがあり、心身ともに健康で、教育活動に取り組んでいただけるような職場環境になっているだろうか。やはり私は子どもたちのために、教職員の先生方は働きやすい職場環境にさせていただき、子どもたちに全力で教育に当たっていただきたいという願いを持っております。そういう意味で、この質問をしてまいりたいと思っております。

教職員の超過勤務の実態及びその解決策について聞いてまいりたいと思っております。

教職員の勤務についてであります。本当に私も、先生方が努力されているのは、常々見て感心いたしております。毎日遅くまで仕事が終わっても残られて、残務整理したり子どもの問題を解決されようとされたり、遅くまで議論されている姿を見ることが多々ござ

います。これを全国的に見ましても、教職員の超過勤務は年々ふえてる現状でございます。その分、多分内面的なカリキュラムの内容が多分ふえてきているんだと思います。

しかし、その反面、子どもたちと接する時間は逆に短くなってきています。これは2006年10月の労働科学研究所による教職員の健康調査結果が発表され、2007年5月には文部科学省による教職員実務実態調査が公表されました。これ古い資料しかございませんが、このデータを見てみますと、教職員の健康調査結果は、健康状態に不調を訴える教員の比率がほかの職業の平均より約3倍多い、そして7割以上の教職員が、家庭や余暇生活を犠牲にしているという結果が出ています。そして、9割の教職員が、もっと子どもたちと一緒に時間がほしい、授業の準備をする時間が不足していると答えられています。平成22年4月には、県教育委員会も教職員の超過勤務の縮減に向けた取り組みについて指導を強化されております。これは、教育委員会もよく御存じのことだと思います。で、小中学校の平均超過勤務時間は、持ち帰りも含めると月平均46時間から55時間にも上り、多忙、長時間労働の実態が裏づけられています。

2010年に個人のアンケート調査の結果では、1日の中で休憩時間がないというのが、福岡県全体で23.5%もありました。朝倉地域の場合は、休憩がないというのは24.3%であり、15分以内が58.6%となっており、あわせると約83%が15分以内ということになっています。

また、超過勤務も朝倉地区では週7時間から10時間が16.2%で、週10時間から15時間が22.1%、週15時間から20時間が8.8%、20時間以上が10.3%もあります。さらに、1週間の持ち帰りの時間の業務を合わせますと、3時間から10時間が40%からと上がっております。これは、朝倉地域全体の数値ですので、これが朝倉市の実態とは限りません。この朝倉市の場合、教職員の長時間勤務の状態を把握されているのか、まずお尋ねいたします。把握されておりましたら、具体的な数値をお示してください。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員お尋ねの、朝倉市の先生方の超過勤務の実態の関係でございますが、これにつきましては、現段階では市内のどの学校が何時間時間外勤務をしているか等につきましては、把握をしていないところでございます。

各学期の始まりと終わり、規模が大きな行事や授業研究、PTA行事等に関わり、時間外勤務が日頃より多くなる実態につきましては、そういった状況にあるということは認識をいたしているところでございます。

今言いましたように、朝倉市が実態を把握していないと申しますのは、平成18年に文部科学省が教職員の勤務実態調査を行っておりますが、このときの調査が指定調査ということで、朝倉市は非該当でございましたので、実質的な実態把握はできていないということですが、その調査の結果によりますと、一人月平均30時間程度の超過勤務があるとのことで、本市におきましても、同程度の超過勤務があるというふうに考えているところでございます。

このようなことから、教職員の超過勤務の縮減に向けた取り組みにつきましては、校長、教職員の先生方、一人一人が学校の課題、目標として共有していただきまして、一体的に推進していくことが大事であるというふうに考えておりますので、校長会、それから通知等によりお知らせしますとともに、学校全体で継続的な取り組みをお願いをしているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 時間が短くなりましたので、済みません。ちょっと数字のところは省略してもらいますが、大変、今、病気休職者、また精神疾患の方もふえているということでございます。この10年間で約3.3倍、これは長時間の労働からさまざまな疾病が出て、休職の増加の原因になっているともいわれております。

また、幸い、朝倉市は現在現場に復帰されておりますので、休職されている先生はおられないということではありますが、しかし、近隣の市町村では、新任教師の方の退職が多くなってきたということでもあります。やはりこれは、予備軍なり、やはりその勤務体制の問題点があるのではないかなと思っております。このような学校現場の対策として、労働安全衛生委員会があると思いますが、その内容はどのように運営されているのでしょうか。

また、十分職場の中で議論され、現場の声を集約するよう機能しているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員お尋ねの、学校におきます労働安全衛生法に基づく対応ということでございますけれども、市内の市立小中学校のなかで、最も教職員が多いのは甘木中学校の36名でございます。23年度現在でございますが、そういったことでございますので、市内の小中学校全校が50人未満の事業所ということに該当しますことから、その該当します労働安全衛生基準法に基づきますところでは、衛生推進員を各学校に配置することになっておりますので、それにもとづきまして配置をさせていただいているところ です。

衛生推進者につきましては、選任基準がありまして、学校では養護教諭や保健体育教諭等の実務経験者であればよいということになっております。そして、その方々の日常の主要な職務と内容としましては、学校内の巡視、空調設備などの設備温度、採光などの環境衛生、それから教職員の皆様方の勤務実態等を点検し、問題がある場合は、学校長等に報告するというふうな形で、必要な措置を講じていくというようなことになっておりますので、そういった対応をまずさせていただいているところ です。

それから、50人未満の事業所におきましても、平成20年4月から長期労働者への医師による面接指導の実施が規定されましたので、平成20年度から医療法人甘木病院によります医師による面接指導等の委託も行っておりますし、平成23年度からは甘木診療クリニックでも受診できるような業務委託をいたしております。

勤務時間の把握が困難な教員につきましては、校長に申し出した職員が受診できるような体制を整えて対応しているというような状況でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひとも現場の声を聞いていただきたいと思ひまして、実態を見てください。本当に家庭を犠牲にして申し訳ないんですけど、本当に子どもさん、家庭抱えながら頑張っている先生がいらっしゃいます。そういう方が、本当に健康を壊さないで専念できるような、やはり周りが環境を整えてあげる、少しでも事務処理を少なくするとか、やはりお互いに共有できる仕事は助け合ったりとか、簡素化をしていただきたいと思ひます。

時間がないんで、超過勤務を減らすための改善策を取ってあると思うんですが、教育長に最後に、お考えと今後の改善策について、考えをお尋ねいたしたいと思ひます。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） ただいま議員のほうからお話がありました分については、教職員が日ごろ児童・生徒のために一生懸命頑張っているということと、学校の大変さを理解していただいているお言葉だと思ひて、感謝しながら聞かせていただきました。ありがとうございます。

教育委員会も、先生たちが身体的、肉体的に安定した状態であることが、いい教育ができると思ひています。できるだけ無駄をなくしたいと考えております。しかし、暇ができたなら先生方にゆとりができるかということ、なかなかそんなふうになりません。先生方は、時間ができたら子どもさんたちのために何ができると、次の仕事を考えられます。ここが学校現場の特徴ではないだろうかというふうに思ひています。教育委員会としては、できるだけ無駄をなくして、子どもさんたちに向かい合う時間をふやしたいと思ひますが、向かい合う時間の一番多い時間は授業中でございます。そのほか仕事をする、それと遊びの場面です。遊びの場面が一番減ってきたんじゃないかなというふうに思ひています。そのあたりが、今後確保できるようにしたいと思ひています。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当に時間が少なくて済みません。もう少しゆっくりお話しされたかったんだと思ひますが、本当にありがとうございます。

やはり、今、無駄な、申しわけないんですが、やっぱり研究授業なり研究指定校なり、論文なり、いろんな先生方にも課せられた課題があると思ひます。少しでも軽減をさせていただきたいと思ひますし、先生たちがやる気になって子どものために必要だと思ひてやる仕事は、喜んでされると思ひます。ただ、それを強制的に押し付けるのではなくて、子どもの本当に教育に返していけるものでしたら、それは喜んで仕事していらっしゃることだと思ひます。だから、そのあたりを少しでも、無駄など申したら失礼ですが、やはり必要なものに厳選していただいて、そこら辺は職場討議なり、やっぱり教育委員会のほう



でしっかり指導をお願いしたいと思っております。子どもたちのために、やはり子どもたちが、今先生忙しいもんねとか、遊んでくれないもんねとかそういう声も聞きます。だから、やはり子どもと向き合う時間を取っていただき、先生たちもゆとりを持って子どもに接するような体制づくり、職場環境づくりをぜひお願いしたいと思います。これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員の質問が終わりました。

以上で通告による一般質問は終わりました。これにて一般質問を終了いたします。

10分間休憩いたします。

午後2時零分休憩

---